

平成17年11月7日

各 位

会 社 名 イズミヤ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 林 紀 男
(コード番号 8266 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役
財 務 統 括 部 長 太 田 彰
(T E L . 0 6 - 6 6 5 7 - 3 3 3 0)

株式売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成17年11月7日開催の当社取締役会において、株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

当社株式の売出し

1. 株式売出し(引受人による買取引受による売出し)

- | | |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 9,000,000株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定(平成17年11月15日(火)から平成17年11月17日(木)までのいずれかの日に決定される。) |
| (3) 売 出 株 式 の 所 有 者
及 び 売 出 株 式 数 | 氏 名 又 は 名 称 売 出 株 式 数
株式会社サン・インベストメント 9,000,000株 |
| (4) 売 出 方 法 | 大和証券エスエムピーシー株式会社、野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及び新光証券株式会社に全株式を買取引受される。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定しており、売出価格決定日に決定する。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格決定日の7営業日後を予定している。 |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1株につき売出価格と同一金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 1,000株 |
| (9) 前記各号については、平成17年11月7日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出している。 | |
| (10) 売出価格、その他この株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | |

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、同一の条件で追加的に、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が行う売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社から当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、引受人の買取引受による売出株式とは別に、1,000,000株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を下記申込期間の終了する日の翌日から平成17年12月2日を行使期限として、当社株主から付与される予定であります。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、当社株主より借受ける株式の返還を目的として、下記申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションを行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）に、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という）を行う場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- | | |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 上限1,000,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、売出価格決定日に、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案のうえ決定される。 |
| (2) 売 出 人 | 大和証券エスエムピーシー株式会社 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一金額とする。） |
| (4) 売 出 方 法 | 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社株式を自ら売出すものとする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。 |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 1,000株 |
| (9) 前記各号については、平成17年11月7日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出している。 | |
| (10) 売出価格、その他この株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | |

[ご参考]売出しの目的

本売出しは、株式のより一層の流動性向上を図ることを目的としています。

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

．主要株主である筆頭株主の異動

1．異動が生じる経緯

平成17年11月7日開催の当社取締役会において決議した上記「 ．当社株式の売出し」記載の当社株式の売出しに伴い、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2．当該株主の名称等

(1) 名 称 株式会社サン・インベストメント
(2) 住 所 大阪市西成区花園南1丁目3番22号

3．当該株主の所有議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

株式会社サン・インベストメント	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合	大株主順位
異動前(平成17年11月7日現在)	14,019個	16.4%	第1位
異動後	5,019個	5.8%	第3位

(注)総株主の議決権に対する割合は、直近で判明しうる平成17年8月31日における総株主の議決権85,174個により算出しております。

4．異動予定年月日

上記「 ．当社株式の売出し」記載の売出しにおける受渡期日(売出価格決定日の7営業日後の日)

以 上

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。